

第12回白石町学校統合再編審議会会議録（要約）

日 時：令和2年3月25日（水）18：30～19：04

場 所：白石町役場 3階大会議室

出席者

◆審議会委員22名

◆事務局

◆企画財政課職員

進行：学校教育課長

1 開会

進 行：定刻となりました。只今委員22人中、21人出席でございます。「第12回白石町学校統合再編審議会」を開催させていただきます。

では、お手元の「審議会次第」により進行させていただきます。

2 会長挨拶

進 行：松尾会長にご挨拶をいただきます。

会 長：皆さん、こんばんは。マスクを付けておりますため、声が聞き苦しいかと思いますが、始めたいと思います。3月の年度末になりました。これまで皆さん方には、いろいろとご審議いただきました。今日をもって答申案をまとめ、そして教育長に答申をしたいと思います。最後の審議だということで、本日もよろしくお願いいいたします。本当にご苦勞様でございます。

3 前回会議録の確認

進 行：前回会議録をお配りしていたが、何か誤りや不適切なところはなかったか。（特になし）

進 行：それでは、これで公開とさせていただきます。

4 議事

進 行：それでは、次第4、議事となるが、ここからの進行については、松尾会長にお願いする。

（1）資料説明【資料60】

議 長：ご協力よろしくお願います。

（資料60について、事務局から説明）

議 長:ありがとうございます。ただ今、答申案の説明があった。皆さま方の意見を取り入れ、まとめている。まずは先ほど説明があった「望ましい」という表現について。それから、8番目のその他については、会長に一任ということで、こういった文言を入れさせていただいた。まずは1頁、それぞれに「望ましい」と入れているが、これはこれでよろしいか。また、8番はこういった文章にまとめているが、これでよろしいか。

(「はい。」の声)

それでは、この答申案について、これでまとまったというふうにしたいと思うが、これでよろしいか。

(「はい。」の声)

それでは、決を採るまでもなく、皆さんがよいということなので、これで答申としてまとめたいと思う。ここで、事務局の方で作業があるので、少し時間をいただき、その後答申ということにしたいと思う。

事務局:松尾会長、ありがとうございます。ここで、休憩を入れ、事務局の方で答申書の浄書をさせていただきたいと思う。そして休憩後、答申書の提出に移らせていただく。18時55分から再開をさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

(休憩)

事務局:少し早いですが、皆さんお揃いなので、次第5 答申書の提出を行いたいと思う。審議会会長と教育長は、バックボードの前にお進みいただけるか。

それでは答申をお願いします。

会長:白石町立学校の統合再編について(答申)。白石町学校統合再編審議会条例第2条に基づき、平成31年4月24日付け白教学第58号をもって諮問された白石町立学校の統合再編について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。なお、学校の統合再編にあたっては当審議会の審議結果の意を十分に尊重され、その実現に努められるよう要望します。令和2年3月25日、白石町教育委員会御中、白石町学校統合再編審議会会長松尾正廣。

(答申書を教育長へ提出)

教育長:どうもありがとうございました。

事務局:ありがとうございました。それでは、教育長の北村がご挨拶を申し上げます。

教 育 長:ただ今、審議会会長の松尾様から答申をいただきました。紙面では数ページのものですが、中身は非常に重く、身の引き締まる思いであります。22名の審議会委員の皆さまには、昨年4月24日第1回の審議会から、毎月1回本日まで、本町の時代を担う子どもたちのために、いかに教育環境を整備するかということにつきまして、それぞれの立場から多方面、また大所高所からたくさんの意見をいただきまして、慎重に審議をしていただきました。このことに対して、まずお礼を申し上げます。また、ご慰労を申し上げます。

いただきましたこの答申に基づきまして、この後具体的に形に起こすということになります。皆さん方のそれぞれの思いをしっかりと活かして、よりよい教育環境の整備に努めて参る覚悟でございます。審議会はこれで終了いたしますけれども、どうぞ委員の皆さま方には、今後とも本町の教育の振興のために、陰に陽にご指導を賜りますようお願いして、簡単ではございますが、お礼の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

事 務 局:続いて、松尾審議会会長よりご挨拶をいただく。

会 長:失礼いたします。委員の皆さま方には、4月からこの3月まで、12回審議をしていただきました。皆さま方には本当にいろんな角度から議論いただき、委員の皆さま方の、子どもたちにかかる望み、子どもたちを本当に健全に育てようという思い、それから小学校、中学校が地域で果たしている役割、そういったものをいろいろと聞かせていただきました。そして皆さま方にはそれぞれ、ほんとにいろんな情熱があることも、ひしひしと感じました。答申を致しましたけれども、町の方で計画を具現化する時に、これまで12回の審議会でそれぞれ出た意見を十分に参考にさせていただいて、よりよい子どもたちの教育環境を作っていただければというふうに思います。進行を司りました私の不行き届きもいろいろありまして、委員の皆さま方には非常に、ご不満ご不平を与えたこともあるかと思いますが、お陰様でこうして答申できましたことを、厚くお礼申し上げます。本当に委員の皆さま方、ご苦労様でございました。ありがとうございました。

事 務 局:ありがとうございました。ここで、答申に立ち会った田島町長からご挨拶を申し上げます。

町 長:皆さま、改めましてこんばんは。白石町長田島でございます。先ほどは、松尾正廣会長様から北村教育長へ答申をいただきました。これまでの審議につきましては、非常に困難な道のりではなかったかというふうに察するところでございます。昨年4月24日から本日までに12回の審議会。途中経過について、私も報告を受けておりました。委員の皆さま方には、難しい選択や判断を迫ることになり、ご苦労をお掛けすることを申し訳なく思っていたところでございました。皆さん方のご尽力に心からお礼、そして感謝を申し上げる次第でござ

います。今後、白石町におきましては、全町的な学校統合再編に取り組むという、まちづくりに関わる重要な問題について、皆さん方からいただきました答申書を基に、さらに町議会や町民の皆さまのご意見を賜りながら、白石町の未来を担う宝である子どもたちのよりよい学習環境を整えることを第一義として、学校統合再編に関する計画の具体的な策定に取り組んで参りたいと思っております。終わりにになりましたが、松尾会長様をはじめ、審議会委員の皆さま方にとっては、白石町の新しい学校づくりやまちづくりなどご指導、ご協力をいただくことが、今後也多々あろうかと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。また委員の皆さま方の今後のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局：以上をもちまして、白石町教育委員会から諮問を致しました、「白石町立学校の統合再編について(答申)」を終了いたします。白石町学校統合再編審議会条例第4条で、「委員の任期は、審議が終了し、意見を答申する日までとする」と規定をしております。よって、皆さんの委員としての任期は、本日をもって終了いたします。1年間にわたり、大変ありがとうございました。なお、これまで、進行や資料の作成におきまして、私どもに不手際がありましたこと、事務局を代表いたしまして、お詫びを申し上げます。

以上をもちまして、第12回白石町学校統合再編審議会を閉会し、審議会を終了致します。ありがとうございました。